

意見提出者	社団法人 日本経済団体連合会 情報化部会
1. 項目	金融商品取引に関わる書面の電子化
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	金融商品取引法導入に伴い、書面交付が増えているが、書面の保管場所に困り、ペーパーレスの流れにも反している。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	金融商品取引法第37条の3
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	金融商品取引契約を締結しようとするときは、契約締結前に書面を交付しなければならないとの規定があるが、電子データでの授受などペーパーレスの手段を講ずべきである。